

# 南アルプス市 中期財政収支見通し（第15期）

## 1 基本的事項

- 期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。
- 対象となる会計単位は、一般会計とします。
- 経済情勢及び制度改革等を考慮し、毎年、見直しを行います。  
(単年度ローリング)

## 2 中期財政収支見通しが必要な背景と課題

### (1) 自主財源の今後の見通し

#### ・市税

人口の自然減によるマイナス影響と、景気回復や企業誘致・移住定住施策の成果によるプラス影響を踏まえ、今後の市税収入の動向を見通していく必要があります。

#### ・ふるさと納税寄附金

令和6年度決算において40億円を超える過去最大額となり、歳入総額の10%超を占める貴重な自主財源となっています。今後も寄附額の確保に向けた取り組みを継続し、財政運営に活用していく必要があります。

### (2) 普通交付税の減少

合併特例債の発行終了により、償還額に対する交付税算入額が減少することで、今後、実質的な普通交付税の遞減が見込まれます。

### (3) 義務的経費の増加

職員給与費のベースアップなどによる人件費増加や社会保障経費の増大による扶助費の増加が近年顕著であることから、今後の財政運営に影響を及ぼすことのないよう注視していく必要があります。

### (4) 公共施設老朽化への対応

学校などの公共施設や道路・橋梁などの公共インフラの老朽化に伴い、修繕や更新に今後、多額の費用がかかる見込みです。

### (5) 社会情勢に応じた歳出需要への対応

物価高騰などの社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。

## 3 試算の前提・目的

- (1)今後の5年間の財政収支見込を、いくつかの前提条件を設定して試算し、将来を見据えた持続可能で安定的な財政運営の指針とします。
- (2)試算した数値は、今後の経済情勢の変化や国の予算編成の動向により、大きく変動します。
- (3)財政見通しを行う意味は、予測を当てることではなく、財政状況の未来図を描き、それに向かた準備を促すことにあります。

## 4 課題克服のための対応方針

持続可能で安定的な財政運営を継続していくため、本市が抱える財政課題に對して、次に掲げる対策を進めていきます。

### I 行財政改革の推進

○第4次南アルプス市行政改革大綱、同実施計画に基づき、財政健全化と行政改革推進に取り組みます。

#### 『歳入の確保』

- ・市税・ふるさと納税寄附金等の自主財源の確保に向けた取り組みの推進
- ・未利用財産の売却や貸付の促進
- ・新たな財源の研究と確保に向けた積極的な取り組みの推進

#### 『歳出の抑制』

- ・職員のコスト意識の徹底
- ・補助金・交付金等の見直し
- ・行政手続き・事務の電子化の推進
- ・民間活用・官民連携手法の調査研究

### II 公共施設の適正配置の推進

○公共施設等総合管理計画、公共施設再配置アクションプランに基づき、公共施設等の適正配置を推進します。

### III 行政評価と連動した効果的な事業実施

○行政評価による事務事業の見直し・廃止を適切に行い、改革・改善に取り組みます。

○真に必要な事業の選択・優先順位付けにより、効果的・効率的な行財政運営を推進します。

### IV 補助金等の確保の徹底

○新規事業については補助金等の財源の検討と確保を原則とします。

○既存の事業についても、再度、補助金等の活用の可否を調査し、類似の補助事業が活用できる場合は、事業の見直しを検討します。

### V 地方債の適切な運用

○有利な財政措置がある地方債を研究・検討し、財源不足に対応します。

○地方債は、後年度の影響額を見極め、計画的に発行、活用していきます。

### VI 基金の活用

○今後、財源不足に対しては、補助金と地方債の活用と併せ、基金の取り崩しによる対応が必要となります。

○合併特例による財政優遇措置期間中に積立てた基金が、少しでも長く後年度の財政運営に寄与できるよう計画的に活用していきます。

### VII 人口減少対策への取組み

○「南アルプス市こども・子育て応援宣言」に基づく子育て世帯の支援や移住・定住支援、企業誘致の推進など、人口の社会増につなげる各種取り組みを推進します。

## 5 中期財政収支見通し

### (1) 推計方法

具体的な方策を確実に推進し、将来にわたって財政の健全性を確保していくための中期財政収支見通しは、次のように推計しています。

※ 項目別の推計では、現在の事務事業を基に、法令等で改正が決定されているものはその制度改正を見込み、その他は現在の制度がこのまま続くものとして各事業担当者が将来収入・需要を予測して推計しています。

項目	推計方法
歳入	<ul style="list-style-type: none"><li>○個人市民税<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度調定見込額に人口増減率（20～64歳）と徴収率（令和6年度現年分・99.49%）、経済成長率を加味して推計</li></ul></li><li>○法人市民税<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度調定見込額に経済成長率、徴収率（令和6年度現年分・99.94%）を加味して推計</li></ul></li><li>○固定資産税<ul style="list-style-type: none"><li>・既存家屋は評価替えの年に3.0%減、新築家屋は年1.25～2.0%増で推計</li><li>・土地は地価の動向を踏まえた上で、評価替の年は微増（0.1%増）、それ以外の年は微減（0.1%減）で推計</li><li>・償却資産は過去の税額の増減率を踏まえて推計</li></ul></li><li>○軽自動車税<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度調定見込額に直近5年の調定額の伸び率と人口増減率（15歳～89歳）と徴収率（令和6年度現年度分・99.29%）を加味して推計</li></ul></li><li>○たばこ税<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度調定見込額に、過去の税額の増減率を踏まえて推計</li></ul></li></ul>
地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"><li>○「令和8年度総務省所管予算概算要求の概要」を踏まえ令和8年度見込みを推計し、令和9年度以降はほぼ同額での推移を見込む。</li></ul>
県税交付金	<ul style="list-style-type: none"><li>○利子割、配当割、株式等譲渡所得割交付金、環境性能割交付金<ul style="list-style-type: none"><li>・令和8年度以降は令和7年度推計と同規模程度を見込む。</li></ul></li><li>○地方消費税交付金<ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年度決算額などから、経済成長率を加味して推計</li></ul></li><li>○法人事業税交付金<ul style="list-style-type: none"><li>・県の法人事業税決算額を参考に経済成長率を加味して推計</li></ul></li></ul>
地方特例交付金	<ul style="list-style-type: none"><li>○令和8年度は「令和8年度総務省所管予算概算要求の概要」により推計し、令和9年度以降は令和8年度と同額を見込む</li></ul>

項目	推計方法
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普通交付税           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方消費税交付金は引き上げ分の全額、市税や県税交付金等の増減を基準財政収入額に算入し推計</li> <li>・発行した市債のうち、普通交付税に算入される元利償還金を見込む</li> </ul> </li> <li>○特別交付税           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度以降も令和6年度決算と同規模程度で推移すると推計</li> </ul> </li> </ul>
交通安全対策特別交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和8年度は「令和8年度総務省所管予算概算要求の概要」により推計し、令和9年度以降は令和8年度と同額を見込む</li> </ul>
分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブ保護者負担金等については、近年の収入実績、対象年齢人口を見込み推計</li> <li>○学校給食費負担金については、令和5年度から完全無償化しているため教職員及び給食センター職員分のみ見込む</li> <li>○土地改良事業分担金については、予定事業の積み上げで推計</li> </ul>
歳入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市営住宅使用料は、耐震基準を満たしていない住宅に居住者への住み替えを推奨しているため、入居戸数及び使用料の減少を推計</li> <li>○証明手数料等については、近年の収入実績を参考に推計</li> </ul>
国庫支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普通建設事業費、物件費、扶助費、補助費等への充当見込により推計</li> </ul>
県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普通建設事業費、物件費、扶助費、補助費等への充当見込により推計</li> </ul>
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の財源として、財政調整基金、減債基金、公共施設整備等事業基金、ふるさと応援基金等の繰り入れを見込む</li> </ul>
繰越金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各年度の歳入歳出の收支見込額を、翌年度の繰越金とする</li> </ul>
市債	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の財源として、将来負担の公平性から市債の発行を見込む           <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通建設事業等への充当見込額から推計</li> </ul> </li> </ul>
財産収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財産貸付収入、売払収入等の見込により推計</li> </ul>
寄附金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和7年度以降は、令和6年度の水準が維持できるとして推計           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ふるさと応援寄附金については、令和6年度決算と同規模程度)</li> </ul> </li> </ul>
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近年の収入実績を参考に推計</li> </ul>

項目	推計方法
歳出	人 件 費 ○職員の人事費は定年延長制度の影響を踏まえ推計 ○令和7年度の人事院勧告による影響を加味して推計 ○議員報酬・農業委員報酬は、現状で推計 ○国政、その他の選挙に係る職員手当及び報酬等は、同額にて推計し、各選挙予定年度に計上
	扶 助 費 ○決算額の増減率及び対象年齢人口の増減から推計 ・児童手当については令和6年度の制度改革の影響を踏まえ推計 ・障がい者にかかる扶助費は決算額の推移から増加傾向が続くと推計
	公 債 費 ○令和7年度以降の新発債については、事業により5年から30年の償還期間として推計
	物 件 費 ○過去の決算額を基に推計 ・システムの定期的な入替や標準化に要する費用等を反映 ○選挙に係る経費は、過去の実績により各選挙年度に計上
	維 持 補 修 費 ○過去の決算額を基に推計
	繰 出 金 ○国民健康保険特別会計への繰出は、いわゆる団塊の世代の後期高齢者医療への移行を見込み、ほぼ増減なしで推移すると推計 ○後期高齢者医療及び介護保険特別会計への繰出は、近年の医療費や給付費の増加傾向に加え、対象年齢人口の増加予測から増加していくものと推計
	積 立 金 ○歳入・歳出の推計をもとに算出
	補 助 費 等 ○過去の決算額を基に、ふるさと納税返礼品費や下水道事業会計への繰出金などを見込んで推計 ○一部事務組合負担金については、中巨摩地区広域事務組合、山梨西部広域環境組合等への負担金を見込み推計
	普 通 建 設 事 業 費 ○現時点で把握可能な各部局の普通建設事業に係る計画により推計
	災 害 復 旧 費 ○令和7年度以降、令和6年度決算額と同規模で推計
	投 資・出 資 金 ○配水池能力増強、管路等の耐震化による水道事業会計への出資金を令和8年度まで計上
	貸 付 金 ○令和7年度以降、奨学金貸付など同額で推移するものと推計

## (2) 中期財政収支見通し

単位:百万円

項目		決算額			推計値				
歳入		R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	R7年度 (決算見込)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
市	税	9,341	9,020	9,643	9,717	9,723	9,752	9,822	9,801
地 方 譲 与 税		274	277	254	259	259	259	259	259
県 税 交 付 金		2,014	2,165	2,174	2,184	2,203	2,221	2,238	2,254
地 方 特 例 交 付 金 等		121	448	118	96	72	72	72	72
地 方 交 付 税		9,761	9,994	9,590	9,571	9,190	8,863	8,562	8,377
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		6	6	7	7	7	7	7	7
分 担 金 及 び 負 担 金		139	146	146	146	146	145	146	146
使 用 料 及 び 手 数 料		144	152	149	144	143	142	140	141
国 県 支 出 金		7,365	8,419	8,641	7,617	7,855	7,799	7,917	8,335
緑 入 金		946	1,987	3,213	3,298	3,098	2,998	3,098	3,298
緑 越 金		3,716	2,019	2,741	1,687	950	568	494	564
市 債		1,663	1,985	3,375	1,935	1,267	1,262	1,492	1,579
財 産 収 入 ・ 寄 附 金 ・ 諸 収 入		4,175	4,966	4,461	4,326	4,326	4,326	4,326	4,326
歳入合計 (A)		39,665	41,584	44,512	40,987	39,239	38,414	38,573	39,159
歳出		R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	R7年度 (決算見込)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
人 件 費		6,174	6,966	7,270	7,442	7,500	7,543	7,496	7,497
扶 助 費		7,164	8,232	8,083	7,727	7,881	8,035	8,188	8,342
公 債 費		3,562	3,374	3,300	3,236	2,858	2,505	2,273	2,156
物 件 費 ・ 維 持 補 修 費		5,662	6,102	7,346	6,939	6,566	6,570	6,469	6,946
緑 出 金		2,430	2,418	2,491	2,514	2,545	2,573	2,599	2,623
積 立 金		1,506	2,203	2,956	2,049	2,049	2,049	2,049	2,049
補 助 費 等		5,741	5,353	5,297	5,352	5,564	5,274	5,213	5,048
普 通 建 設 事 業 費		5,277	4,108	5,988	4,661	3,701	3,364	3,715	4,161
災 害 復 旧 費		2	4	4	4	4	4	4	4
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金		128	83	90	113	3	3	3	3
歳出合計 (B)		37,646	38,843	42,825	40,037	38,671	37,920	38,009	38,829
財 源 過 不 足 額 (A) - (B)		2,019	2,741	1,687	950	568	494	564	330
基 金 残 高 (基 金 繰 入 後)		19,079	19,391	19,209	18,034	17,059	16,184	15,210	14,035
うち 財 調 ・ 減 債 ・ 公 共 基 金		13,539	13,181	12,178	11,678	10,778	9,978	9,078	7,978
うち、その他の特定期的基金		5,540	6,210	7,031	6,356	6,281	6,206	6,132	6,057
市 債 現 在 高		23,848	22,528	22,693	21,535	20,124	19,081	18,515	18,173
経 常 収 支 比 率		92.1%	91.2%	92.6%	92.4%	92.7%	92.7%	92.5%	93.0%
自 主 財 源 比 率		46.5%	44.0%	45.7%	47.1%	46.9%	46.7%	46.7%	46.7%

### ◇財政収支見通し値について

社会情勢が目まぐるしく変化するため、数値を長期的に推計することは非常に困難です。  
よって、本見通しは予測精度を追求するものではありません。  
なお、見通し値は毎年見直しを行います。

### (3) 試算結果の概要

#### 【歳入】

- ・市税は、人口の自然減による影響を、企業誘致や移住定住施策、景気の回復傾向の影響による収入増が上回り増加傾向で推移するものと見込み、令和8年度と令和12年度との比較で約8千万円増額するものと見込んでいます。
- ・普通交付税は、市税の増収や景気の回復傾向による法人事業税交付金等の増加、基準財政需要額に算入される合併特例債償還額の減少等の要因から、令和8年度から令和12年度までで約12億円減少していくものと見込んでいます。
- ・繰入金は、ふるさと応援基金から毎年20億円を繰り入れるとともに、公共施設整備等事業基金の計画的な取崩しや財政調整基金による財源調整などにより令和8年度から令和12年度までで、約158億円の繰り入れを見込んでいます。
- ・寄附金は、ふるさと納税寄附金の令和6年度決算額を踏まえて、今後も年間約40億円の収入を見込んでいます。

#### 【歳出】

- ・人件費は、令和7年度人事院勧告に基づく職員給与費のベースアップや職員数の増加等により、令和8年度は約2億円の増額を見込んでいます。
- ・扶助費は、定額減税補足給付金などの給付事業が令和7年度に終了したことにより、令和8年度は前年度より減額となると見込んでいます。一方で、障害福祉サービス費などの増額により、社会保障経費は高止まり傾向が続くと予測され、令和8年度以降、年間約1億円超の増加を見込んでいます。
- ・公債費は、合併特例債の償還が順次完了していく影響や、市債発行額の減少により、年々減少していくものと見込んでいます。
- ・物件費は、基幹系システム標準化対応に伴う費用、給食賄材料費の高騰への対応、さらに物価や労務費の上昇による委託料・需要費の増大などにより増額傾向が続き、今後は69億円から64億円程度で推移するものと見込んでいます。なお、令和7年度は単年度事業であるGIGAスクール構想環境整備事業経費（約5億円）により、他年度に比べ大幅な増と見込んでいます。
- ・普通建設事業費は、教育施設の長寿命化や南アルプスIC周辺整備（中央エリア）、道路新設改良等を計画的に進めていくための必要額を見込んでいます。

#### 【基金残高（基金繰入後）】

- ・各年度の歳入歳出収支における財源不足を財政調整基金等の繰り入れで賄うことにより、基金残高は、令和8年度から令和12年度までの5年間で、約40億円減少すると見込んでいます。

#### 【市債現在高】

- ・合併特例債の償還完了や、各年度における市債借入額減少の影響により、令和8年度から令和12年度までの5年間で、約34億円減少すると見込んでいます。

#### 【経常収支比率】

- ・合併特例債償還額の減少の影響により公債費が減少する一方で、人件費や扶助費といった経常経費の増加が見込まれることから、今後は9.2%～9.3%程度で推移すると見込んでいます。

#### 【自主財源比率】

- ・国県支出金や市債発行額、基金繰入金の増減により年度間で差異はありますが、寄附金の増加の影響もあり、今後は4.7%程度で推移していくと見込んでいます。

## 南アルプス市中期財政収支見通し（第15期 7年度更新版）

令和8年度—令和12年度

総合政策部 財政課

〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376  
TEL 055-282-1111（代） FAX 055-282-1112  
<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp>